

2024 年 2 月

ほしが丘町内会 会員の皆様

ほしが丘町内会 生活安全部

除雪に関する注意喚起

日頃より、町内会活動へのご理解ご協力いただき、誠にありがとうございます。

先日、PS 排雪が無事に終わり歩道も歩けるようになりました。

ですが、残念ながらその後も降雪が続き、見え始めていた道路もまた雪で覆われる景色になってしまいました。

春までもう少しといったところですが、まだ雪が降る日も続くため、除雪のルールについて、改めてお知らせとお願いをさせていただきます。

- 車道・歩道への雪捨てはご遠慮ください。また、通路確保のためにも、歩道の雪かきへのご協力をお願いいたします。
 - 歩道上への駐車は、車・人の通行、除雪車による除雪の妨げになりますので、ご遠慮いただきますようお願いいたします。
 - 札幌市と協定を結び、「あまの川公園」を雪捨て場として利用しておりますが、利用にあたっては別添の「公園内雪置き場のルールとお願い」の事項をお守りいただくようお願いいたします。
- ※ママさんダンプ等で運んだ雪は、公園周辺の車道・歩道へは置かず、あまの川公園内に捨てていただくようお願いいたします。



日々の雪かきが大変なか
大変恐縮ですが、ご理解と
ご協力をお願いいたします。